

# 令和8年度 第1回 新見市総合教育会議 議事録

1 日 時 : 令和8年 5 月 20 日 (水)  
午後 4 時開会 午後 5 時閉会

2 場 所 : 新見市役所南庁舎 3 階 大会議室

## 3 出席構成員

市長	石 田	實
教育長	後 藤	秀 則
教育長職務代理者	松 井	健 一
教育委員	溝 尾	妙 子
教育委員	長谷川	綾

## 4 説明のために出席した職員

教育部長	岩 井	等 司
教育部次長兼生涯学習課長	三 村	真 司
総務部次長兼政策推進課長	吉 川	国 夫
教育総務課長	忠 田	真
学校教育課長	高 木	亮 彦
教育連携推進課長	掛 屋	正 美
教育総務課長補佐	浅 井	裕 子
政策推進課係長	大 森	惠 介
政策推進課主任	藤 田	善 晃

# 1 開 会

## 2 市長挨拶

## 3 議 事

「新見市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画  
の内容について」

石田市長

本日の会議のテーマは、新見市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の内容についてです。

皆様からご意見を伺う前、まずは教育委員会から説明をお願いいたします。

事務局

まず策定の経緯でございますが、昨年6月に義務教育小学校等の教員職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の一部を改正する法律が公布され、学校における働き方改革の一層の推進が定義されております。

これにより、各教育委員会は、所管する学校の教職員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための計画を策定し、施行日でございます令和8年4月1日以降、計画等の実施状況等について公表及び総合教育会議への報告が義務づけられました。

計画の内容につきましては、お手元にお配りしております別冊資料2でございます。

具体的な数値目標につきましては、先ほど言った、資料2の3ページでございます。

目標の(1)時間外在校等時間に関する目標にありますとおり、時間外在校等時間、いわゆる教職員の時間外勤務が月45時間以下である教職員の割合が、現状の76%程度から100%になることを目標とすることとし、また、年度を通しての時間外勤務平均を、現状の月33時間程度から、月30時間程度とすることを目標としております。

次に目標(2)、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標といたしましては、働きやすさに関する質問に対して、肯定的回答をする教職員の割合が、現状の79%程度から85%以上になることを目指します。

次に、働きがいに関する意向に対しまして、肯定的回答をする教職員の割合について、現状の85%以上を維持することとしております。

なお、本計画につきましては、教職員の働き方改革の進捗状況を把握し、適切な変更を加えながら運用することとしております。

説明につきましては以上でございます。

石田市長

ただいま、教育委員会から計画に関する説明がありました。  
現在、教育職員の働き方改革は喫緊の課題となっております。

教育職員の職場環境を改善することは、教育職員という職業の魅力向上による、なり手不足の解消だけでなく、学校教育の質の向上や、魅力ある学校づくりに繋がる大変意義深い取り組みであると考えております。

また将来の新見市を担う子どもたちの教育をより良いものにしていくために、本日は皆様としっかり意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育委員の皆様は、教育職員の働き方改革について、どのようにお考えになられているのか。本計画の中で、優先的に取り組むべき課題などがあれば、ご意見をいただきたいと考えております。

それでは、松井委員から、よろしくお願いいたします。

## 松井委員

先日から、市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について見せていただいて、いわゆる教職員の働き方改革の推進で、それを本市においてどのように進めていくかということを決めたものだと理解しています。

教職員の働き方改革は先ほど市長がおっしゃいましたように、もちろん、教育を受ける主体は生徒ですけれども、その教育を計画し、そして組織し、児童生徒が有効にその教育活動を進めるように、組織化していく働きというのは、教職員が担うわけです。その教職員が、朝から疲れたとか、そんな状態では、とても有効な教育が進められないわけで、教職員の健康というのは、本当に教育の質に関わる重要な問題だと思っています。

同時に、教育を推進する先生方自身が非常に魅力的な人間であるということも必要であるというか、これは必須の要素だと私は思います。

先生方がご自分の教養を身につけたり、あるいは趣味を広げたり、あるいは旅行して見聞を広めたり、いろんな学習に取り組んだり、そのように、豊かな教養や人間性を身につけて、魅力的な人間であるということが、生徒たちを引きつける、非常に重要な要素ではないかと思っています。

そういう意味で、先生方の日常が、いわゆる教科指導と生徒指導だけにとらわれる1日ということであっては、決してならないと思っています。

ぜひ、この働き方改革ということについては、そういう意味で推進しなければいけないということは、言を待たないと思います。

ただ、私は、まず1つ念頭にあるのはですね、この働き方改革というのが言われるようになって、すでに20年近いときが過ぎていると思うんです。

20年ぐらい前にはすでに、教職員の勤務実態について、何時に職場に着いたか、どのような時間を過ごし、何時に退勤したということ記録して、まとめたものを提出するというようなことは、行われていて、月の勤務超過のラインを超えた場合は、医師の指導を受け

るとか、あるいは面談が必要であるとか、そういったことについては、すでに推進されていました。

それが、これだけの時間がたって、いまだにこういう状況という、こういう状況と言ったら失礼ですけども、障害してる要因は、一体何なのでしょう。教職員、先生方の意識の問題か、それとも何か別のところにあるのか。日本の教育の風土というか、先生が頑張らなきゃ、頑張らなきゃとやっている、このような教育に対する文化にあるのか、そのあたりが、判断がつかないものですから、何か具体的なものがあれば、事務局の方から説明していただきたいところだと思っています。

そうすれば少し、この働き方改革を推進していく上でのヒントが共有できるかなと思いました。

それともう1つですね、働き方改革というときに、この勤務時間の問題というのは非常にクローズアップされやすいですけど、先生方の働き方というか、そういったものをもっと教育体制、あるいは学校の組織、そのような面から考えることもできるのではないかと少し最近考え始めました。

先生方にも得意不得意があり、教科指導が得意な先生、あるいは生徒と接触して、生徒をグループ化し、グループ活動を進めるのが得意な先生等、得意不得意っていうのはありますし、あって当然だろうと思います。

そういうことをお互いに補い合っていくような体制というのが、うまく作れば、先生方にとっても働きやすくなると思います。

また、子どもたちにとっても、こういうことが得意な先生がやってくださるんだというふうになれば、教育活動も活発になるのではないかと思います。

そういうような面を少し考えていく必要もあるのかなと思います。

例えば、小学校で学級担任が全て、生活指導から教科指導まで、一部の教科は除きますけれど、大体担うようになっております。

中学校では、教科専門と、それから学級担任制と言うようになってますけれど、例えば、ある市では、1人の担任というのをやめて、チーム担任制、あるいは学年全体で担任ということを行っている話を最近よく聞くようになりました。

例えば、そういう組織体制を各学校で工夫していくことによって、先生方の働き方、そして、児童生徒に対する目配り、そういったものがより推進できていくのではないかなと考えたりしています。

そういった、先生方の業務管理、それから勤務時間の管理と同時に、学校運営の上からですね、そういう体制づくりが、先生方の本当の意味での働きやすさ、そして児童生徒にとって楽しい学校づくりにつながっていきます。

そういった面をあわせて考えていく必要があるのではないかなと考えられています。

そういうことが進められれば、教職員の働き方改革というのは、真に効果のあるものとして進められていくのではないかと思います。

ちょっと、だらだらしゃべってしまって申し訳なかったですけど、以上で終わります。

石田市長

ありがとうございました。

ただいま松井委員からご意見をいただきました。

皆さん、また事務局から何かございませんでしょうか。

事務局

先ほど松井委員さんから、教職員の働き方改革推進の阻害要因についてのご意見をいただきました。

いくつかある中で、こちらとして具体的に把握しているものとしましては、まずその地域の子どもを、学校が育てるという文化が、以前から根強いものがあります。

そこをできるだけ地域の方が学校に入っていて、任せられる部分については、任せていくというところが、少しずつ今進んでいるところです。

学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの取組でありますとか、それから、現在は登下校の見守りボランティアなど、大勢の方にご協力をいただいております。

そういったところを、学区が広がって、現在、統廃合の関係もありますので、自分たちの地域の子どもという意識が、まだまだ十分に調整されていないところは、あるのかなと思っております。

それから、この働き方改革を推進するにあたっては、令和2年に県教委が、具体的に教員の職務を3分類に分けておまして、その3分類といいますのが、学校が本来担うべきではない業務、それから、学校が本来担うべきではあるが、一部地域やボランティアに依頼ができるのではないかという業務、それから、学校が今までどおり行うべき業務の3分類に分けられております。

その中に、先ほど出ました登下校の見守り活動でありますとか、下校後の子どもたちの安全管理等、そういったものは、本来学校が担うべき業務から完全に外されておまして、そういったあたりを、なかなか学校としては、地域にお願いしづらい現状があるかと思っておりますので、そういったあたりが、阻害要因の1つとして、考えられるのではないかと分析をしております。

以上でございます。

事務局

補足というか、追加をさせていただければと思います。

阻害要因として、もう1つは運営体制とともに、やはり事務的なDX化の事もあると思っております。

例えば、いまだにタイムカードで出退勤の管理をされてると聞いております。市長部局については、全てカードで出退勤を行い、自動で

集約していくというような状況ですので、やはり、学校の事務についても、DX化を推進していかないといけないと思っております。

以上です。

石田市長

他にございませんでしょうか。

ありがとうございました。

それでは続きまして、溝尾委員からご意見をいただきたいと思っております。

溝尾委員

よろしくお願ひいたします。

教職員の働き方改革ということで、教職員も不足しているということと、授業以外の業務も増えていて、教職員の方々の負担が以前より増えているのかなと思っております。

先ほどから石田市長、松井委員のおっしゃるとおりで、教職員の方々がしっかりやりがいを持って、健康でいられることが、新見市の教育体制の土台になると思っておりますので、今回大事な課題だなと思っ深く考えました。

働き方改革は、国全体で進められていまして、こういうことを取り組みましょと、課題を投げかけているんですけど、やはり新見市のような中山間地域の学校には、それ特有の課題があるかなと思っております。

例えば、複式学級が多くて、教える負担や複雑さがあるというのと、あと担任以外のいろんな役割の仕事があったり、地域活動などもあると思っておりますので、決められたことだけじゃなくて、やはりこの中山間地域、この新見市特有の課題にしっかり焦点を当てて、働き方改革ができればと思っております。

あとは、部活動の地域展開は新見市でしっかりやられていて、これも、働き方改革の非常に大きな目玉と思っておりますので、まだまだ議論の途中ですけれども、しっかりと考えていく必要があると思っております。やはり他の業務についても先ほど事務局も説明されていましてけれども、学校以外の移行が必要かなと思っております。

やはり、学校以外へお願いしたり、移行するとなると、これはやはり新見市全体で考えていく課題だと思うので、この教職員の働き方改革が、地域全体の課題かなと思っております。

なので、こういった課題を、新見市全体で考えていくことと、あとは、先ほど事務局から説明があったとおりで、子どものことは学校がやって当然というような、そういう雰囲気とか、そういう文化があると思うんです。

まずそういう雰囲気があると、なかなか改革は進まないと思っておりますので、市民の意識改革というの、大事かと思っております。

私も、医師の働き方改革に取り組んでいたときに、この点が、割と課題になっていて、市民の方は、医者には24時間働いて当然だという認識を持っていて、それをしっかり変えていくっていうところは、働

いている側だけではなく、市民全体で考えていって、みんなで協力していくっていう雰囲気を作っていくのも、大事なかなと思いました。

こういった働き方改革は、結構いろんな学校でされています。学校訪問でも、こういうふうにやってるよっていうのを聞きますので、そういった取組は、そこだけに留まらずに、全体で共有する機会があってもいいのではないかと思っております。

以上です。

石田市長

ありがとうございました。

ただいま溝尾委員からご意見いただきました。

委員の皆様、また事務局から何かございませんでしょうか。

後藤教育長

貴重な意見ありがとうございます。

教育界の中で、すごく大きなキーワードになっていたのが、地域に開かれた学校という言葉が流行りました。

10年ほど前、松井委員からもあったように、業務管理については見直さなければいけないと言われだしてから、もう10年以上経っているということなんです。

そうになっているうちに、担い手不足が社会の中に入り、また、今度は、教員の担い手不足という問題が大きなテーマとして挙がってきたということは、背景としてあると思います。

今、実は、地域に開かれた学校、それがもっと進展して、地域とともにある学校というキーワードが流行ってきました。

制度上で言うと、地域の代表者や学識経験者が、校長の任命により、いわゆる学校運営協議会制度、意見を反映して、その方々の承認を得て、1年間の学校運営ができるという制度になっております。

以前に比べると、ちょっと地域の意見が反映されやすくなり、進めやすくなりましたけれども、溝尾委員の意見はですね、もっともっと市民の意見が反映されるように、進めていただきたいという内容でございましたので、今後参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

石田市長

他にございますでしょうか。

それでは続きまして、長谷川委員からご発言をお願いいたします。

長谷川委員

先ほどから2人の委員、市長のお話にもございましたとおり、教職員の働き方改革については、教職員の心の健康であったり、子どもたちのメンタルヘルスや、教育にとっても重要な課題だと、私も感じています。

先ほど教育長から、地域とともにあるというお話がありましたけれども、新見市は幸いなことに、ふるさとキャリア教育に力を入れたりだとか、あと事務局からもありましたとおり、コミュニティスク

ールの中でも、地域の方が、学校に関わる基盤があるということが、大きな強みだと感じています。

ですので、それを教育活動の充実だけでなく、教職員の負担軽減という視点でも、引き続き、今も取り組んでると思うんですが、生かしていくことが必要ではないかと思っております。

また、小規模校が多い新見市の実態を踏まえると、支援スタッフについても、学校ごとに固定するのではなく、複数校で共有しながら、必要に応じて配置するような仕組みも、1つの方向性ではないかと感じています。

また、教職員のメンタルヘルスの面なんですけど、学校訪問をしていると、例えば、ベテランの先生と若い先生が中心で、中間層が少ないという学校も多い印象があります。

なので、若手の先生が相談しづらかったりだとか、一部の先生が集中しやすかったりする面も少なくないのではないかと感じているので、働き方改革を進める上では、単に業務量だけでなく、学校内で相談しやすい体制、人材育成するための仕組みづくりも重要ではないかと思っています。

以上です。

石田市長

ありがとうございました。

ただいまの長谷川委員の発言に何か、皆様そして事務局の方から何かございませんでしょうか。

ないようですので、それでは、後藤教育長、発言をお願いします。

後藤教育長

松井委員からのご発言があった後に、事務局から説明があったと思いますけれども、実は、学校と教師の業務の3分類という言葉が出ました。

今日お配りしている健康確保措置実施計画の一番裏に、その表が載っております。

こういうふうに、以前から言われた改革が、なかなか進んでいかない。働き方改革を働きがい改革にしていかなければいけないという考えを持ちながらも、なかなか進んでいかないというのが現状にあるということなんですけれども、この表を見ながら聞いていただきますと、文科省も、県教委も、非常にそのあたりを大きな課題としてとらえております。

この3分類に分けて、それぞれ具現化をしているわけですが、市教委といたしましても、校長会にも示しているんですが、まだまだその部分が充足をしていない状況がございますので、しっかり、学校運営協議会制度も活用しながら、市民に周知できるように進めていかなければいけないと思っております。

それからですね、取組状況調査から見える課題を踏まえて、推進する学校の取組や、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組を継続し

て行くことは、頑張っていきたいと思っております。

実はですね、県の教育長会議でも、このことが、最も話題になっているところがございますけれども、どこの学校についても、結構頑張っていたきたいという言葉強く言っておりますから、学校も非常に工夫をしてくれております。

現場も、そういう中で、もう雑巾の汁を絞っても、もう汁が出ないぐらい、現場は頑張ってくれているという現実がございます。

例えば、時程を短縮するとかですね。

あるいは時間割の工夫をするとかですね、学校行事の精選をするとか、そこら辺の部分については、どうぞ現場も頑張っているというところをご理解をいただきたいというのが、教育長としての考え方でございます。

また最後にですね、教育長として、全国的に喫緊な課題であるため、強い態度で推進するという、そういう気持ちは変わりはありませんけれども、この働き方改革を推進することで、教育の質を下げたはけないと思っております。

例えば、教育の質として大切なことは、確かな学力の向上であるとか、それから学習習慣の定着であるとか、子どもたちにとって、最低限、社会に出ていくために必要なところがおろそかになってはいけないというところも、学校運営協議会等を通じて、示しながら進めたいと思っております。

委員の皆様方には貴重なご意見ありがとうございました。

以上でございます。

## 石田市長

ただいま教育長から発言がございました。

これまで、皆様から貴重なご意見いただき、ありがとうございました。

どの意見も非常に重要な課題であり、解決に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

そういった中でですね、部活動の地域展開の意見もございました。小さい学校もございますし、大きな学校もございます。

どうやって解決していくのか、しっかりと話し合っていかなければならないと思っております。

私が少し教育に関して、本当に無知なところもございまして、本当に申し訳ないのですが、児童が不登校があるというのは承知しているのですが、最近、先生も不登校ということが時々見られるようになってきました。

昔の事を言っても、始まりませんけれど、昔には考えられないような事象ではなかろうかと思えます。

といいますのも、子どもを預ける親が、本当に学校でお世話になるという気持ちを持って、いつも先生や学校に接していたというのが、基本的にありました。

今はなぜかは分かりませんが、先ほどあったように、学校が教育するのが当たり前だと、そういう風潮になっているような気がしております。

そういった中で、これは個人的な考えですが、皆さんの意見を聞きながら、学校を父兄のPTAの会長や副会長、その部長等がおられますけれども、色々な意味で学年で、そういう父兄の考えを取りまとめるような仕組みができれば良いのではと思います。そうしないと、個々で学校へ色々なことを言って、子どもの帰ってからの発言を元に、正当化している、学校へつなげていくというようなことも、若干かもしれませんが、起きているのも事実ではないかと思えます。

そういった中で、本当の正確なところで、先生に対して、どこまで言ったらいいものかというのをまとめる、そういうことでやらないと、先生もいちいちたまらない、というのが事実ではなかろうかなと思えます。

私はいつも言うんですけれども、仕事は仕事、プライベートはプライベートです。

私の同級生の先生であった方も、真面目な先生で、不登校の子どものところへ、授業が終わったら必ずそこへ毎日行って、誰が聞かれても、本当にすばらしい先生でございました。

しかし、病気をされまして、それ以後、50ぐらいで辞められました。

本当に、仕事とプライベートの切り換えをして、引きずらないようにと、いつも思っています。

溝尾委員は、学校の先生とは違いますけれども、本当に気を大変使われていることと思えます。

そういったことを含めて、より良い方法がありましたら、今後とも、考えていっていただきたいと思っております。

後藤教育長

石田市長から大変貴重なご意見をいただきました。

本当に認識して、頑張っていかなければいけないと思っております。

ここで、非常にテーマが大きいので、少し焦点を絞って、深掘りをしながら、皆様にご意見を伺いたいののですが、いかがでしょうか。

先ほど、溝尾委員から、部活動の地域展開についてご提案がございましたので、そのことについて少し深掘りした意見を伺っていただければと思います。

石田市長

それでは、今、教育長が申しましたように、部活動の地域展開につきまして、松井委員から順番にお話をいただければと思います。

松井委員

部活動の地域展開ということについてですけれども、私は理念としては非常にすばらしい考え方だと思います。

例えば、どんなところもですね、学校が設置した部活動よりも、地域は多様な文化スポーツ活動が展開されていますので、子どもたちが、

その地域の文化スポーツ活動の土壌の中で育っていくことが本当にできるのであれば、いろんな体験、多様な体験ができるという意味でも、大事なことだと思います。

特に、中学校の部活動に関して言えば、新見市の中学校は、小規模校が多いですから、部活動も非常に制限をされています。

むしろ、運動部活動だけがあって、文化部が非常に薄いというような側面もあるのではないのでしょうか。

そういったことから考えると、中学校の部活動、ほぼ100%が加入していると思いますけれども、それは本人の意向に関わらず、もう決まってしまう、在籍する学校によって決まってしまうというような側面があるというのは、ある意味、不幸なことのようには思います。

だからそういう意味で、理念として、部活動の地域展開というのは、真の意味で進んでいけば、非常に理想的なことだと思います。

ところが一方で、現実としては、中学生、あるいは高校生世代もそうですけれども、その世代の文化スポーツ活動というのは、ある程度学校の活動が担っていくのが当たり前だという、風土が長い期間、もうそれ以外考えられない時代がずっと続いてきているわけですから、それを一足飛びに実現するというのは、なかなか難しいことだとも思います。

私どもが教員をやっていた時代にも、部活動は生徒指導や生活指導の重要な一環だという考え方が染み付いていて、部活動に入れて、部活動の中で、規律などを覚えさせていくんだというようなことが普通に語られましたから、先生方の意識の中でも、なかなかそれを変えていくのは難しい面というのはあるんじゃないかと思います。

だから、学校側、そして、地域社会側のどちらにしても、この部活動の地域展開というのは、理念だけでさっと進むものではなくて、お互いにここをしっかりと考えながら進めていかなければいけないのではないかと思います。

今まで、これをテーマにして、文科省、あるいは県教委が主催する、教育委員の研修講座にいくつか参加をさせていただきました。その中で思ったのは、比較的交通の便がよくて、市や町の面積が狭く、生徒数が多いところ、人口の多いところと言ってもいいかもしれませんが、そういったところは、比較的、地域展開を進めやすい条件は整いやすいと思います。

それに比べて、新見市の場合は非常に市域が広い、人口が比較的少ない、そういう意味では、地域展開をした際の、生徒の移動ですね。そういったことも含めて、様々な課題を解決していかなければいけない。

これは、ほとんど学校では解決しきれませんから、行政課題があるのではないかと思います。

そういう意味では、学校、地域、そして行政3者で、目線をそろえながら、情報共有しながら、1歩1歩進めていかなければいけない課

題だと思っております。  
以上です。

石田市長

ありがとうございます。  
それでは、溝尾委員から発言をお願いします。

溝尾委員

先ほど松井委員もおっしゃられていましたが、やっぱり中学生にとって部活は、中学校に行って、何か楽しみというか、部活何にするかの話になるぐらい、ウェイトが結構高いという認識が、今の子どもたちにとってもあります。私もそうでした。

それを今、部活動の地域展開ということで、新見市としても進めていく中で、保護者や子どもの視点では、当然、この先どうなるんだろうという、不安などが、実際の保護者の中にはあります。

ただ、制度だからもう次の学年では部活動はないなど、そういうことにはならないとは思いますが、やっけていく中で保護者としてもやっぱり、今後どうなっていくのかなっていう部分もあります。

ただそれが、教職員の働き方改革を進めていく中では、やはりしっかり取り組まなければならないと思いますので、着実に、教職員もそうですし、これからの児童にとっても、今後の流れについて、しっかりとした説明が必要だと思えます。保護者もそうですけれども、その地域全体の中で、そういう活動になることを、しっかりと、住民全員に理解をしてもらう必要があるのではないかと思います。

でも取り組むべき課題だとは思っていますので、生徒、先生、保護者、地域の皆様が、足並みをそろえて進めていければと思っています。  
以上です。

石田市長

ありがとうございました。  
それでは、長谷川委員よろしくをお願いします。

長谷川委員

私も溝井委員と同じで、小学生の保護者の中で、最も話題になっている1つが部活動の地域展開だと思います。

真っ先に、部活動の地域展開と聞いて思い浮かぶのが、指導者の確保をどうしていくかという事で、ほぼ無報酬ボランティアのような状態で、どれだけの指導者の方が集まってくれるのかということが気になっています。

また、松井委員がおっしゃったように、移動のことで、先日の部活動のバスの事故がありました。移動手段をどうしていくのか、今の部活動でも、先生方が試合に付いていくときの、交通の負担もあるでしょうし、そういったことから、どうしていくのかという課題がたくさんあるとは思っています。

以上です。

石田市長

ありがとうございます。

それでは教育長、まとめができればしていただければと思います。

後藤教育長

各委員の方々から、今後、この地域展開についても、ある程度の不安を抱えているというようなご意見でございました。それから、学校現場が、全員部活動をするというのは、実はなくなっています。

私どもが、地域の意見を反映するために設けている、地域展開推進委員会の意見も聞きながら、進めているところですが、まだまだ全国的には、進捗していません。

例えば、先般の岡山市のニュースでは、朝練習をなくすという記事が出てました。

これはもう7年8年前に、新見市ではすでになくしています。

それに全員部活動制もなくなっています。

それ以上に、この課題が深刻になってきているので、時程を詰めて、最終下校時刻も、部活動の終了時刻はもっと繰り上げましょうねというように、現場も工夫してもらっているところです。

そういう中において、本市においては、令和6年度に、市内の関係団体の代表者を委員とする、新見市部活動地域展開推進委員会を設けて、学校教育課及び生涯学習課が事務局として中心となって、国や県の方針に基づいて、地域展開を進めているところです。

本当に課題が大きく、課題が雪だるま式になっていってもいけませんので、何かまず第一歩を踏み出さなければならないということで、剣道競技をモデル競技として、立ち上げました。

だから、主体となる新見剣道連盟の方々には本当にお世話になっているところですが、それをモデル競技として立ち上げて、実証実験をやっている最中ではございます。

1年間、この取組を進め、啓発活動もしてきましたが、現在、議会でも答弁しましたように、バスケットボール競技や、女子のソフトボール競技で、そういった競技も、少し検討してみようか、立ち上げてみようかというご意見をいただいております。

あと2年間の猶予期間がありますので、当面、土曜日、日曜日の、部活動については、地域展開をする方向で、部活動については廃止する、そういう方向で頑張っていきたい、声を広げていきたいということが事実でございます。

今後も、先ほど申し上げましたように、当該クラブの活動状況や、他種目における受け皿づくりの進捗状況、さらに、他市の動向を注視しながら、国の補助制度の活用や、現行の補助金交付制度の見直しを含めて、必要な施策の検討を進めていくこととしているところでございます。

なお、こうやって本市が進めているさなかにも、国の制度が変わって、補助金が充実してくる可能性も、十分にあると思っておりますので、今後、いろいろと情報交換をしながら、皆様にもご相談しながら、

進めていきたいと思っっているところでございます。

石田市長

ありがとうございました。

皆様のご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

これまでの意見交換で、教育職員の働き方改革について、課題が整理されたものと思っております。

教育委員会で策定されました、本計画をもとに、相互に連携を図り、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

教育職員の働き方改革は直ちに、解決するようなものではありませんが、実践の中で適時、見直しや改善を行いながら、より良い教育環境の構築を進めてまいりたいと考えております。

以上で、議事を終了させていただきます。

#### 4 その他

石田市長

続きまして4のその他に入らせていただきます。

その他何かございませんでしょうか。

事務局

委員の皆様におかれましては、活発なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。

今回出ました意見を踏まえて、引き続き、魅力ある教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

さて、今回石田市長も交え、委員の皆様が一堂に会している、この場をお借りいたしまして、2件ほど、ご報告させていただきたいと思っております。

まず1点目、新見高校の魅力化推進について、でございます。

第1学年の生徒数が80人を下回る状況が2年間続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止すると定めております県立高等学校の再編整備基準につきましては、同一市町に、例えば新見市なんですが、県立高等学校が1校である場合、令和10年度までは、基準の適用を保留することとされておりまして、新見高校は、再編基準の適用を保留されております。

本年度の新見高校への入学生につきましては、64人ということで、80人を初めて下回ったことから、来年度の入学生は、定員の80人以上を確保することに、全力を挙げて取り組まないといけない状況となっております。

本年度は、新見高校に、新たに常設の学校連携コーディネーターを配置して、新見高校の魅力を、中学生や保護者に、積極的に届け、情報発信に取り組むこととしております。

また、来週の姉妹都市のアメリカニューパルツ訪問団の来新の際は、新見高校の魅力化施策の一つとして、共生高校とともに、ハイスクー

ルの姉妹校協定の締結について、正式に協議することとしております。

さらに新見高校の安藤校長からは、学力向上、それから探究学習などに成果を上げてきている。教育機能としては、十分全国募集に値する魅力を確認しているということで情報をいただいております。

これらを実効あるものとするため、今後、全国募集事業の一つである「地域みらい留学」に取り組むための支援を検討するほか、3年間のうちに、真に中学生に選ばれる高校となるよう、周辺へのファストフード店誘致、これにつきましては市長が積極的にトップセールスを今行っている状況でございます。

こういった新たな視点での政策も推進しながら、生徒数の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、市内小中学校の児童生徒数の推移についてでございます。

資料3をご覧ください。

各年度、上段の数字が左から1年生、2年生、3年生…の児童生徒数、下段の数字が今後見込まれる学級数となっております。

特別支援学級の設置により、多少学級数の増減は見込まれますが、出生数を根拠に現在の学区を割り当てますと、表のような数値となり、非常に厳しい状況となっております。

こうした状況を踏まえ、今後の統合や再編につきましては、皆様のご意見を丁寧にお伺いしながら、考えていく必要があると考えております。

以上、簡単でございますが、報告は以上となります。

## 石田市長

ただいま教育委員会から高校の魅力化や市内児童・生徒数の推移について、報告がありました。

新見高校の存続は、喫緊の課題であります。

新見高校は、幾多の優秀な卒業生を輩出してきた輝かしい歴史ある高校であり、この地域から高校が消えることなどあり得ないと考えております。

先日18日の、高等教育研究協議会には、私も出席し、地域枠制度を活用し、新見公立大学と連携したエッセンシャルワーカーの育成に重要な役割を担っていることや、探究活動を通じて、地域づくりに基幹的な役割を果たしていること、市内で教育機会を確保することは、行政として当然の責務であることなど、人数だけにとらわれず、地域の実情を踏まえた対応をすべきである旨を訴えてまいりました。

引き続き、教育委員の皆様とこのような場の中でご意見をちょうだいし、新見高校が、真に、中学生や保護者から選ばれる高校であるよう、人的支援も含め、活動を全面的に応援していく覚悟でありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、市内小・中学校の児童生徒数は、少子化の中で非常に厳しい状況となっております。その中で、子どもたちに最適な教育環境を提供

していくことが大変重要であると考えております。

引き続き、教育委員の皆様とこのような場の中でご意見をちょうだいし、一体となって、教育行政の推進に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上で、本日本日予定しておりました内容は、終了とさせていただきます。たくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉 会